

平成28年 6月13日 ～ 15日

鳥羽市議会会議

一般質問通告者一覧表

発言通告者	議席番号	7 番	氏 名	戸 上 健
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 熊本地震と市の防災対策について</p> <p>熊本地震は地方公共団体に新たな課題をつきつけた。鳥羽市民の命と財産を守るため何が必要か。以下の諸点について問う。</p> <p>①本市の防災計画に死角、盲点がなかったか。市の問題意識と検証はどうか。</p> <p>②活断層による直下型地震の怖さを浮き彫りにした。鳥羽と周辺の活断層はどうなっていると把握しているか。</p> <p>③震度7及び1以上の揺れが連続し続ける地震は想定外とされた。本市の避難所と公共施設の耐震性はどうか。</p> <p>④市民のなかに住居の耐震診断と耐震化への新たな関心と意欲が生まれている。行政としてどのように取り組むか。</p> <p>⑤熊本地震の現況は車中避難、支援物資の物流、災害関連死、障がい者・高齢者・子どもたちなど災害弱者、テント、水道管、Wi-Fiスポット、罹災証明書発行、被災者台帳システム、BCP等々、いくつもの課題も浮き彫りにした。これらに対する本市の現状と対応はどうか。</p> <p><市長、教育長及び関係課長></p>			

発言通告者	議席番号	7 番	氏 名	戸 上 健
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市職員の公務労働について</p> <p>熊本地震は対応と復旧に不眠不休で取り組む公務員の役割と存在価値を改めて示した。職員が使命感に燃え、生き生きと公務労働に携わってこそ鳥羽の活性化と市民の暮らし向上は成り立つ。マンパワーを最大限発揮するために「働き方改革」にどう取り組むのか。以下の諸点について問う。</p> <p>①市の「行革大綱」は組織の充実と人材育成を掲げている。平成27年度で5年間の取り組みを終えた。職員分野の現在と今後の課題はなにか。</p> <p>②職員の労働環境、職務の実態のうち有給休暇の取得はきちんと履行されているか。</p> <p>③「過労死防止対策大綱」（平成27年7月24日閣議決定）が示す地方公共団体の取り組みに関して本市の対応はどうか。</p> <p>④職員の超過勤務の実態はどうか。</p> <p>⑤超過勤務が職員の健康と人生にどんな影響を与えているか。</p> <p>⑥検討中の新大綱では職員体制、人事管理に抜本的改革が必要と思うがどうか。</p> <p><市長、副市長及び関係課長></p>			

発言通告者	議席番号	7 番	氏 名	戸 上 健
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 非核平和都市宣言の取り組みについて</p> <p>オバマ大統領が被爆地広島を訪問した。いま、核兵器廃絶の国民の悲願が改めて注目されている。「非核平和都市」を高らかに宣言した本市の姿勢を市民は注目している。そこで以下について問う。</p> <p>①非核平和都市宣言は1986年6月20日である。今年は30年目の節目になる。宣言都市にふさわしいこれまでの本市の取り組みと今年及び今後の方向はどうか。</p> <p><市長及び関係課長></p>			

発言通告者	議席番号	14番	氏名	野村保夫
<p>件名及び 要旨</p>	<p>○ 伊勢志摩サミット開催における振り返りと今後の事業展開について</p> <p>次の点についてきく。</p> <p>①伊勢志摩サミットが無事に閉幕した。これまで伊勢志摩サミットおもてなし会議をはじめとして様々な事業を展開してきたが、鳥羽市にとってどの様にアピールし、事業効果を見出せたのか。</p> <p>②伊勢志摩サミットを契機として、今後更なる飛躍を目指すため、ポストサミット策では、鳥羽市の特性である海女と真珠を含め、どの様な取り組みを考えているのか。</p> <p><市長及び担当課長></p>			

発言通告者	議席番号	5 番	氏 名	井 村 行 夫
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 本市における再生可能エネルギーの現状と問題点について</p> <p>平成24年に再生可能エネルギー特別措置法が施行され、全国各地に太陽光パネルや風力発電設備の開発が行われている。</p> <p>現在、日本各地に開発が広がり、自然破壊や地域住民に悪影響を及ぼしている地域もある。</p> <p>そこで、本市における再生可能エネルギーの現状及び許可申請に至る経過と問題点について、以下の点をきく。</p> <p>①再生可能エネルギーの種類とメリット・デメリットについて。 ②本市における再生可能エネルギーの現状。(場所と規模と設置数など) ③太陽光発電設備建設許可までの手続きの流れ。(申請から許可に至るまで) ④再生可能エネルギーの期間と後処理の問題点。 ⑤再生可能エネルギー建設による本市へのメリット・デメリットについて。 ⑥再生可能エネルギー設置に対して、国立公園法と風致地区の法規制について。 ⑦景観法及び景観行政団体と景観計画について。 ⑧再生可能エネルギー設置に対して、「鳥羽市民の環境と自然を守る条例」の規制について。 ⑨今後の問題点について。</p> <p><市長、副市長及び関係課長></p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市役所内の組織のあり方について</p> <p>次の点についてきく。</p> <p>①各課の機能は正しく正確に機能しているのか。 ②変化に対応できる組織になっているのか。 ③職員の自立に対するスキルアップは必要ではないか。 ④過疎地域自立促進計画は、鳥羽市の未来に対してのビジョン（グランドデザイン）なのか。組織として対応できるのか。</p> <p><市長及び担当課長></p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 自然環境保護と自然エネルギー政策との整合性について</p> <p>次の点についてきく。</p> <p>①鳥羽市民の環境と自然を守る条例は、自然を守るためのものさしになっているか。</p> <p>②鳥羽市新エネルギービジョンは、自然環境を守ることが出来るのか。</p> <p><市長及び担当課長></p>			

発言通告者	議席番号	3 番	氏 名	山 本 哲 也
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 大規模災害時の本市の対応について</p> <p>4月14日に発災した熊本地震では、様々な課題が浮き彫りとなった。本市における現状や対応について、次の点についてきく。</p> <p>①行政と市民・ボランティアを結ぶ体制づくりについて。 ②鳥羽市地域防災計画の見直しについて。 ③災害時行動要支援者登録制度について。 ④大規模災害時物資無償支援者登録制度（たすけあい制度）について。</p> <p><市長及び担当課長></p>			